解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

東京都千代田区一番町四番地四
財団法人保健同人事業団
代表清算人　吉岡　寛

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

東京都国立市中二丁目一番地
東京商科大学奨学財団
清算人　宮田　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、社員が欠けたことにより、平成二十三年二月十九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一五号
社団法人産業関係研究所
代表清算人　田舞徳太郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

川崎市多摩区南生田五丁目八番九号　有限会社コスモシステム内
特定非営利活動法人日本海洋療法研究会
清算人　村瀬　暁

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十五日開催の社員総会（理事会・臨時総会）の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

新潟県新潟市中央区東大通一丁目一番一号
三越・ブラザー共同ビル七階
社団法人新潟県雇用開発協会
清算人　成田　史男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月二日新潟県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

新潟県妙高市朝日町一丁目八番五号
朝日町中央地区市街地再開発組合
代表清算人　荒川　忠静

解散公告（第二回）

当法人は、寄付行為第三十条第一項の規定による存立期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

岐阜県飛騨市古川町上野字車五七一番地の一
財団法人南吉城農業後継者育成基金
代表清算人　大池　裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十八日の通常総会の決議により、同年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲徳積一七五番地
社団法人谷汲観光協会
代表清算人　堀口　賢一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十五日開催の臨時総会の決議並びに京都府教育委員会の許可により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

京都市中京区河原町三条上る下丸屋町四〇七番地の二
社団法人京都音楽文化協会
代表清算人　小林　哲夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

奈良県吉野郡野迫川村大字弓手原三四二番地
財団法人弓手原自治会
代表清算人　久保　直次

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

島根県浜田市殿町一番地
財団法人浜田市都市環境整備公社
清算人　大谷　克雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

徳島県阿波市阿波町北正広二〇五番地
財団法人阿波市土柱自然休養村協会
清算人　田村　豊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月一日定款に定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

沖縄県浦添市宮城一丁目二九番一号
医療法人博友会
代表清算人　渡久山博美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

北海道中川郡幕別町宝町五三番地の一
特定非営利活動法人国際パークゴルフ協会
代表清算人　前原　懿

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月八日開催の臨時総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日

岩手県盛岡市菜園一丁目一二番一〇号
社団法人岩手県雇用開発協会
代表清算人　高橋　俊彦

第42期決算公告　平成23年4月8日

群馬県みどり市大間々町大間々1668番地
赤城鉱油株式会社
代表取締役　松原　豊

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	347,060
	固定資産	459,308
	合計	806,368
負債及び純資産の部	流動負債	190,041
	固定負債	136,625
	株主資本	479,702
	資本金	99,600
	資本剰余金	39,600
	資本準備金	39,600
	利益剰余金	340,502
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	325,502
	（うち当期純利益）	(27,790)
	合計	806,368